

暴風警報，暴風雪警報，特別警報に おける対応について



①登校前に，東三河南部に，暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されている場合

- 警報が解除された時刻により，下のような始業時刻になります。

- ア 6時00分までに解除になった場合は，平常通り授業を行います。
- イ 6時00分を過ぎても解除されないときは，当日は授業を行いません。

※解除時刻は，テレビ等でご確認ください。

②登校後に，東三河南部に，暴風警報，暴風雪警報，特別警報が発令された場合

- 授業を中止し，引き渡しを行います。
- 保護者は，自らの安全が確保でき，引き取りが可能になったら迎えに来てください。車は，東門から入り，運動場に駐車し，北門から出るようにします。徒歩，自転車で来る場合は，正門と西通用門を利用できます。
- 危険と認められる状況がある場合は，しばらくの間全校児童を学校に留め置きます。

※学校より「デンタツくん」で対応についての連絡をしますので，それまでは自宅等で待機していただきます。また，配信前のお迎えはご遠慮ください。
※児童クラブは原則開設しません。ご注意ください

③大雨・洪水・大雪警報発表の場合

- 気象情報を把握し，授業の継続または中止を決定し，メールにてお知らせします。
- 通学路が危険と認められるときは，保護者の引き取りをお願いすることもありますので，ご了承ください。

④豊橋市に，大雨による「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがあり，警戒レベル3（高齢者等避難）が発令の場合

- 気象情報を把握し，授業の有無や授業開始時刻を決定します。原則，平常どおり授業を行います。
- 状況の悪化が見込まれるときは，授業を中止して安全を確保した後，集団下校や保護者の引き取りのお願い等下校方法についてご連絡します。

⑤豊橋市に，大雨による「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがあり，警戒レベル4（避難指示）が発令の場合

- 午前6時を過ぎても解除されないときは，当日の授業は行いません（臨時休業）。
- 直ちに授業を中止して安全を確保した後，集団下校や保護者の引き取りのお願い等下校方法についてご連絡します。

上記以外にも，緊急事態が発生した場合や登校が危険な場合（例：竜巻・雷・大雨・大雪など）は，保護者の判断で登校を遅らせてください。遅刻となりません。その際，通学班や学校へお知らせください。